

平成から
令和へ



**暴走族取締強化月間（6月）
青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）
青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間（7月）**

**四、五、六、七月の
育成活動**

新たな年度を迎える子供たちは新しい場所で新たな出会いと共に、新しい目標に向かって充実した毎日を送っていることでしょう。

大きな節目を迎えるこの時期に、心新たに子供たちと向き合い、家庭、学校、地域が連携して『どの子も我が子』の思いで、環境の浄化、声掛け、非行防止に一層努めてまいりましょう。

★ 「深夜徘徊は 非行の芽」

夜の出歩きに、遅い帰宅に、愛の一聲を。コンビニ店前、公園、神社、駅前、駐輪場等に愛の眼差しを。

★ 「携帯スマホの約束守りますか？ 時間、やり方、おもいやり」

決まり、約束にはじろびは？ 気づいたときが見直しのとき。

「家庭の日、家族の時間 皆がそろう『時』を大切に」

そろって過ごす時間を大切に家庭も地域もみんなで意識して。

育成センターだより

令和元年
No. 414

長野市少年育成センター
TEL. 228-8547
FAX. 224-0109

日頃、本市の青少年育成活動にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年の急速な少子高齢化、携帯端末等の普及による情報化、雇用形態の多様化により青少年を取り巻く環境が大きく変化し青少年問題も多様化、複雑化しています。

多様化する青少年問題に対応するためには家庭、地域が連携して新しい令和の時代を担う若者の成長を支える必要があると思われます。

そのような状況の中、本市では各地域の市立公民館、交流センターにおいて、地区独自で企画した講座の開催とともに、全市共通の講座テーマとして「親子学級」「地域の学び」を設定し平成28年度から開催しております。

この二つの共通テーマ講座の平成30年度の実績ですが、「親子学級」については、開催回数が延べ399回、参加者数1万55人、

「地域の学び」については、開催回数が365回、参加者数が9684人と多くの方々に参加し

ていただきました。また、地域における様々な活動に対する支援として、地区育成会への成人指導者の会、および高校生シニアリーダーの派遣、青少年育成団体等が実施する子供の体験活動事業に対する補助金交付を行っています。

さらに、少年育成センターでは、平成28年度から、携帯電話販売会社を訪問し、販売・契約の際はファイルタリングサービスへの加入の説明・推奨を依頼してまいりました。

また、平成30年度からは、携帯端末等によるインターネット犯罪に巻き込まれない使い方を知つてもらうため、児童・生徒、保護者、育成会役員等を対象に出前講座を行っております。

今後ますます青少年を取り巻く環境の変化に対応すべく、本市として一層努力してまいりますが、関係者の皆様におかれましては引き続き、ご支援、ご協力を賜りま

長野市教育委員会 家庭・地域学びの課

課長 長澤宏治

「地域との協働による青少年の健全育成」

育成センターだより

少年を取り巻く環境と 今後の少年健全育成活動のあり方

長野県警察本部少年課少年サポートセンター 室長 小島 伸之

平成30年中に、県下において窃盗や傷害など刑法に規定する罪を犯した刑法犯少年は、前年から19人減の279人と統計を取り始めた昭和24年以降最少を記録し、10年前の平成21年と比べても2割弱まで減少しています。これは、平素から少年健全育成活動に御尽力されている皆様方の活動の成果であると考えております。

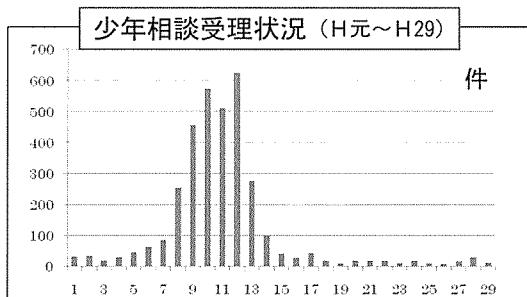
しかしながら、刑法犯少年の共犯率は成人の約3倍、再犯者率は約3割と高い水準で推移しているほか、少年が特殊詐欺グループにより、いわゆる出し子や受け子として利用されたり、性被害に遭う犯罪が後を絶たず、依然として予断を許さない状況です。

また、スマートフォン等の普及が進み、いつでもどこでもインターネットを利用してできる環境が充実したことにより、大人のフィルターを通さずに直接様々な情報が少年に流れることにあるほか、平成30年中の児童虐待の通告児童数が初めて1000名を超える統計を取り始めた平成11年以降最多を更新するなど、少年の周りには多くの危険が潜んでいます。特に、高度情報化社会を迎えるとともに、身近にインターネットへおこづかいでいる現状が窺えるところです。

ネット環境が充実している現代社会において、少年がSNS等に起因して犯罪被害に遭う事件が年々増加傾向にあることも大きな心配点です。このように、少年を取り巻く環境は複雑多様化しており、この状況は更に進展していくと思われますが、一人でも多くの少年を犯罪や犯罪被害から守っていくためには、少年一人一人に、また、その状況に応じて多角的に手を打ち、継続した活動をしていくことが非常に重要となります。

今後の少年健全育成活動のあり方を考えた場合、社会全体として、少年を取り巻く様々な環境を把握した上で、全ての少年が安心して健やかに成長できる社会を実現するという大きな理想を持ちつつ、それぞれの立場において、可能な範囲内で積極的に少年に声をかけ見守っていく活動を継続することが最善の道の一つだと考えているところです。

警察としましても、少年や地域の方々が真に求める少年非行防止活動、被害防止活動を常に考え関係機関と協力して強力に推し進めてまいりますので、皆様方にありますので、これまで同様、少年健全育成活動への御尽力をお願いいたします。



●相談件数の推移

平成12年度の相談件数624件を境に年々減少し、平成14年に100件を切り、平成15年からは相談件数は50件を超えていません。その後、平成22年長野市少年育成委員会が解散し、住民自治協議会へ少年保護・育成活動が移行していく情勢の中で、相談件数も20件を前後して推移しています。

●ここ数年の相談件数減少の理由には、少年非行が減少したことや関係機関の相談体制が整い相談件を前後して推移しています。

●半数が母親を中心に家族からの相談です。続いた、支所長、民生児童委員、相談員、学校PTA役員などからもあります。

●平成30年度の相談内容

平成30年度の相談内容は、窓口が増えたことなどが考えられます。相談の需要がありながら、その受け口として十分に知られず機能を果たしていないとすると問題ですので、状況を把握しながら活動を進めていきます。

少年相談活動を振り返って

●窓口が増えたことなどが考えられます。相談の需要がありながら、その受け口として十分に知られず機能を果たしていないとすると問題ですので、状況を把握しながら活動を進めていきます。

●相談専用ダイヤルへの無言電話やワン切り電話は減りました。

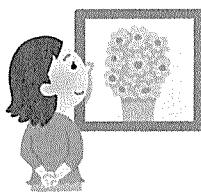
●前年4件から3件と減り少ないのであります。

●相談件数の推移

平成28年度の相談件数31件、平成29年度21件、平成30年度30件です。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談数	31件	21件	30件
無言・ワン切り電話	17件	6件	2件

育成センターだより



吉田町青少年の健全育成住民の集い

吉田地区住民自治協議会
青少年委員会委員長 渡辺修

平成31年2月、高等学校1校、中学校2校、小学校2校、吉田児童センターの皆さんのがん部活動・クラブ活動などの発表を兼ね、吉田地区の青少年の健全育成を応援する「青少年健全育成住民の集い」を開催しました。

吉田高等学校からは絵画作品・書作品の出展と吹奏楽の発表、東部中学校からは技術作品・家庭科作品・絵画作品などの出展と演劇などの発表やスピーチがありました。特にスピーチは、少年の主張全国大会「わたしの主張2018」に出場された生徒さんから、見事なスピーチを御披露いただきました。

また、吉田小学校、湯谷小学校、吉田児童センターの子供達による絵画作品の出展、長野日本大学中学校の英語スピーチの発表、吉田小学校の合唱の発表、湯谷小学

校のマーチングバンドの発表があり、大変盛況で、楽しく感動の一日となりました。

吉田児童センターの皆さんの部活動・クラブ活動などの発表を兼ね、吉田地区の青少年の健全育成を応援する「青少年健全育成住民の集い」を開催しました。

さて、皆さんは、日々のよう頃どのような気持ちで青少年の健全成長を見守り促しているのでしょうか。私は自分の青少年時代を思い起こすたび、いつも心が痛くなります。もう少し地域とのつながりを持つておけば良かったと考えさせられます。

しかし、今回の住民の集いを通じて、青少年の健全育成は、地域の大人が個人でできるものではない、ということに気付かされました。

●一日少年育成委員として、初めていろいろな経験をさせていただきました。子供たちは、多くの小中学生と高校生の真剣な姿を見ることができ、また作品を通して、制作に取り組む真剣なまなざしを感じることができました。ご本人の練習や学業との両立の苦労も大変なものだったと推察しますが、その作品や発表を地域の皆さんに見てもらおう、聞いてもらおうと手配いたいたい学校、地域、保護者の皆さんに心より感謝いたします。

●普段娘が駅前付近に行くようなので、いろいろな場所を見ることが出来てよかったです。この話をし、併せて利用を検討いたしました。最近の子どもの連れ去りなどの事件、事故が多いように思いますが、長野ではそこまで身近なことではないと思っていました。街頭に出てみると心配な場所、路地、お店、普段何気なく通っている場所も注意深く見ると危険なところが多いことがよくわかりました。お店の方の話、警察の話、PTA活動に役立てていきたいと思います。

●意識しているのといないので見方に大きな違いがある。親として危険なエリアをしっかりと見分けられるようになりたい。子どもにもリスクを話したい。2時間長い

地区活動紹介

吉田町青少年の健全育成住民の集い

吉田地区住民自治協議会

青少年委員会委員長 渡辺修

長野駅や繁華街の街頭指導に参加し、少年育成委員としての活動を体験していただきます。市民の希望者も大歓迎です。

申込み 参加希望日の7日前（必着）までに、電話・FAXまたはEメールで、住所・氏名・電話番号・（保護者は子供の学校名）を記入の上、少年育成センターへ

少年育成センター

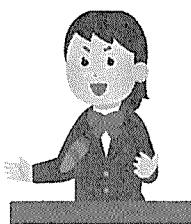
〒380-0905

長野市大字鶴賀547-1

電話 (228) 8547

FAX (224) 0109

E-mail ikusei@city.nagano.lg.jp



実施日	6月15日（土）、9月7日（土） 10月19日（土）、11月2日（土）
対象	市内在住の小学生・中学生・高校生の保護者、市民の希望者
定員	各10人程度（先着順）



令和元年度の業務

主な業務内容は次のとおりです。

○巡回指導

- ・職員による中心市街地および各地区的巡回指導（夜間巡回指導を含みます）を行います。
- ・地区要請巡回指導と情報交換会、研修会等を行います。
- ・学校少年育成委員による夏季休業・年度末休業の巡回指導をします。

○環境浄化活動

- ・青少年に悪影響を及ぼす有害環境について、点検活動および対応をします。

○立入調査

- ・有害図書類の認定などそのため、自動販売機・コンビニ店・書店等の立入調査をします。

○少年相談

- ・少年の非行をはじめとして、青少年に関する悩みごとの相談を受け付けます。

○広報啓発活動

- ・年3回「育成センターだより」を発行し、情報の提供をします。
- ・『出前講座』SNSネット犯罪・非行・防止に向けて行っています。
- ・尚、本年度は次の4名の職員で運営します。よろしくお願い致します。



令和元年度 少年育成センターの年間行事（予定）

5月9日（木）	少年相談専門委員委嘱式と第一回委員会
18日（土）	巡回指導・環境浄化活動関係者の研修会（長野市少年育成センター）
5月～7月	●各住民自治協議会への訪問
6月15日（土）	一日少年育成委員①（各校PTA、市民の希望者による街頭指導体験）
17日（月）	生徒指導係・主事、学校少年育成委員合同研修会（長水校長会との共催）
7月1日（月）～31日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年の非行・被害防止全国強調月間 ●青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間 ●社会を明るくする運動強化月間
2日（火）	少年相談連絡会①
6日（土）	一日少年育成委員②
11日（木）	長野県青少年補導活動推進大会（佐久市）
7月31日（水）・8月1日（木）	学校少年育成委員夏季休業巡回指導
9月7日（土）	一日少年育成委員③

10月1日（火）～31日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ●長野市青少年健全育成環境浄化強調月間 ●長野市家庭の日普及啓発強調月間 ●青少年健全育成フェスティバル（長野市芸術館） ●一日少年育成委員④
11月1日（金）～30日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者育成支援強調月間 ●ひまわりっ子育成強調月間 ●児童虐待防止推進月間 ●一日少年育成委員⑤
12月12日（木）	長野県青少年健全育成県民大会（東御市）
2月1日（土）～29日（土）	少年相談連絡会②
3月23日（月）・24日（火）	●有害環境浄化活動強化月間 学校少年育成委員年度末休業巡回指導

お電話ください！

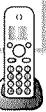
編集後記

年号が平成から令和に変わりました。希望あふれる明るい時代にしたいものです。地区巡回をしますと新しく少年育成委員になられた方が多いことに気づきます。大きな不安を抱えてのスタートと思いますが、子供たちとの貴重な出会いが待っているかも知れません。飛躍できるチャンスととらえ、お力を發揮してください。昨年までの委員の方と一緒に少年育成センターも応援しています。

教材DVDをお貸しします

月～金曜日 8時30分～17時15分
※匿名でけっこうです
来所の相談にも応じています

電話 228-8588



『青少年の相談』は
少年育成センター相談へ

★困ったやつ。困る前より★